

個人情報ファイル簿（単票）

【選挙管理委員会事務局】

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿管理システム（永久選挙人名簿）	
行政機関等の名称	柏原市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	柏原市選挙管理委員会	
個人情報ファイルの利用目的	公職選挙法に基づく選挙人名簿の調整及び選挙の執行のため	
記録項目	1 異動情報（異動日、異動事由）、2 個人情報（氏名、カナ氏名、生年月日、性別、住所）、3 永久選挙人名簿情報（投票区、投票所、登録日、住民となった届出日、表示日、転出先、住民でなくなった日）	
記録範囲	柏原市の区域内において選挙権を有する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏原市選挙管理委員会	
	（所在地） 〒582 - 8555 柏原市安堂町 1 番 55 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	2 の記録項目の内容については、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 24 条の規定に基づき異議の申出ができる。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 9 日